

決 議

本年7月1日に政府・与党社会保障改革検討本部が決定した「社会保障・税一体改革成案」の中で打ち出された受診時定額負担の導入は、国民皆保険制度を揺るがす制度改悪で、断固反対する。

同制度では、高額療養費を見直す財源確保のためと称し、毎回外来診療時に患者に一定の定額負担を求めようとしている。これが導入されれば受診抑制につながることは明らかであり、結果として疾病の重篤化を招くことが懸念される。財源確保は税や保険料に求めるべきである。

また、ライフイノベーションとして検討されている医療ツーリズム、混合診療解禁、株式会社の医療経営参入は、医療を営利産業と位置付けるもので、わが国が世界に誇る国民皆保険制度の崩壊を導くものであり、断じて容認することはできない。

さらに、政府・与党は幅広い分野での迅速な自由貿易化を図ることを名目としたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を検討しているが、これが現実のものとなれば、医療分野に市場原理主義が持ち込まれ、所得による医療格差が生じ、公的医療保険制度の根幹を脅かすことになる。

我々は国民皆保険制度を堅持し、今後とも国民が安全かつ良質な医療を受けられるよう下記の事項を強く主張する。

- 一、受診抑制につながる受診時定額負担制度導入に断固反対する
- 一、総合特区構想における医療ツーリズム、混合診療解禁、株式会社の医療経営参入に断固反対する
- 一、TPP参加による医療分野への市場原理主義導入に断固反対する

以上、決議する。

平成23年11月7日

第176回横浜市医師会臨時代議員会
第70回横浜市医師会定時総会